

7. その他の健康診断

種類	対象者	検査項目	回数	検査結果等	判定方法	備考	
(1)胃がん検診	希望者全員	問診	年1回	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		胃部X線		間接撮影(8枚法)	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
(2)子宮頸がん検診	希望者全員	問診	年1回	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		子宮頸部細胞診		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		内診		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
(3)乳がん検診	希望者全員	問診	年1回	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		マンモグラフィー		40歳代は二方向、その他は一方向	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		エコー			受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
(4)肺がん検診	30歳以上全員	問診	年1回 一般健診と同時 に実施	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
	40歳以上でブリンクマン指数600点以上及び血痰のある者のうち希望者	胸部X線		二重読影及び比較読影	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		喀痰検査		喀痰細胞診	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
(5)大腸がん検診	希望者全員	問診	年1回	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		便潜血検査		二日法	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
(6)情報機器作業健診	情報機器作業に従事する(見込者を含む。)新規採用正規職員	問診	年1回 採用時 健診と 同時に 実施	業務歴及び既往歴等の調査	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
				自覚症状の有無の調査	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		視力検査		5m視力(右、左)	受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
				近見視力(50cm)視力(右、左)	受託者で作成し、事前に審査を受けること	別添3「判定基準表」に基づく	
		屈折検査			受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		眼位検査			受託者で作成し、事前に審査を受けること		
		・医師が必要と認める者に行う検査					
		上肢の運動機能、圧痛点の検査		受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
	自覚症状のある者 定期健康診断	問診	年1回 一般健診と同時 に実施	業務歴及び既往歴等の調査	受託者で作成し、事前に審査を受けること		
				自覚症状の有無の調査	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		視力検査		5m視力(右、左)	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
				近見視力(50cm)視力(右、左)	受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	
		・医師が必要と認める者に行う検査					
		上肢の運動機能、圧痛点の検査			受託者で作成し、事前に審査を受けること	受託者で作成し、事前に審査を受けること	